



《発行所》
広島県保険医協会
〒732-0825 広島市南区金屋町2番15号
KDX広島ビル4F
TEL 広島 (082) 262-5424
FAX 広島 (082) 262-5427
E-mail: info@hiroshima-hokeni.jp
発行人 長谷 憲
購読料 年 2,400円
(送料共 但し、会員は会費に含まれる)

保団連中国ブロック協議会2022年度第1回ブロック会議
診療報酬引き上げと75歳窓口負担2割化
中止を求める決議採択

4月29日(金・祝)、保団連中国ブロック協議会2022年度第1回ブロック会議を、オンラインで開催しました。長谷・小野・栗原各役員を含め、5協会と保団連から24名が出席し、2022年度のブロック活動に向けて学習・討論を行いました。

政策講演では、保団連副会長・政策部長の竹田智雄先生を講師に、医科の診療報酬改定の内容とその背景、問題点を解説いただき学習を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大



ブロック会議の様子

を受けた改定でしたが、感染症対応が、固有の医療機関だけでなく面として取り組まれ、全体として地域医療を守っている

という視点がないと指摘されました。地域医療構想に関しては、2022年3月末に策定された「新公立病院経営強化G1」をもとに、赤字解消から踏み込んだ「経営強化」を求めるとともに、従来の経営形態から独立行政法人化や民間移譲などへの見直し、基幹病院への急性期機能の集約が強調されている

点に触れられ、公立・公的病院の統廃合に留まらない計画は注視していく必要があります。入院医療では、施設基準や届出

に1万円程度にしかならず、現場感覚では「変わらぬ」とする委員が多い。総枠拡大要求からみるとマイナス評価でしかなく、立成以降最低の改定と厳しく指摘されました。金6、ラ5月改定は、抵抗する意見ばかりの支払側委員(中協協)の壁を乗り越えて実施につながったもので、取り組みが後押ししたことは間違いありません。しかし歯科では、施設基準を満たすために、高額な機器の導入を必要とする改定が増え、おり、医療機関の負担や支出増となっ

本号の主な内容
2画 主張「医療は政治-99%の人々の幸福を達成する真の民主主義の確立を!」/厚労省懇談 意見交換で相互理解、深まる一医療現場の実態を伝える貴重な機会に一 会員訪問/歯初診の施設基準研修会
3画 市民公開講演会「人新世の資本論とこれからの豊かさ」まとめ
4画 医師オンラインセミナー「高齢者のポリファーマシー対策」
5画 医師・新点数第2次検討会/原発より命の海を
6画 【社情情報】週及による新規指導、4月1日より対象が一部変更
7画

医科・歯科の諸課題や病床削減で厚生労働省と懇談

4月27日、医科・歯科の診療報酬改定での課題などをテーマに、厚生労働省との懇談を行いました。

当会からは、要請項目を「新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬」「歯科医療機関における感染防止対策の評価と金パラ『逆ざや』の抜本的解消」「病床削減計画の撤回」に絞り事前に提示、厚生労働省からの回答を聞きました。また40分に渡る懇談では、さらなる質疑応答や医療現場の実態を伝えながらの意見交換も行い、充実した懇談となりました。(詳細は2面)

協会は5月15日(日)、「新型コロナウイルスの流行 変異株の出現と変遷をテーマに新型コロナウイルス対策研究会をオンラインで開催しました。講師の坂口剛正先生(広島大学大学院医系科学研究科ウイルス学教授)は、広島県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会委員などを務めておられ、講演では、新型コロナウイルス感染症以下「新型コロナウイルス」の新規感染の推移をはじめ、変異株ごとの特徴やワクチン、治療薬などについて解説されました。講演の概要は次の通りです。

新型コロナウイルスとは、遺伝子とタンパク質などの複合体。Sタンパク質が細胞に吸着、侵入(膜融合)する。新型コロナウイルス新規感染の推移と変異株ごとの特徴として、

感染の波は、新しい変異株が現れる毎に起きていることがわかっていく。2019年末頃に「武漢株」が出現。次に現れた「欧州株」とはSタンパク質の「アミノ酸が1つしか違わないが、Sタンパク質は開く閉じるという性質があり、開いた状態では細胞の受容体と結合しやすくなるため、感染しやすい。「欧州株」以降、「英国株(アルファ株)」、「ブラジル株」、「南アフリカ株」が次々出現。2021年夏に「デルタ株(インド株)」が出現。受容体NRP1に強く結合する。また、膜融合能が高い。広島県では、同

新型コロナウイルス対策研究会
新型コロナウイルスの出現と変遷
変異株の出現と変遷



講師の坂口先生

オンラインセミナー

「アルファ株」、「デルタ株」、「オミクロン株」を比較すると、伝播性は「オミクロン株」が一番病原性は「アルファ株」が一番と言われる。抗体との反応性は「アルファ株」>「デルタ株」>「オミクロン株」の順。新型コロナウイルスについて、mRNAワクチンを接種し

厚労省懇談 意見交換で相互理解、深まる

―医療現場の実態を伝える貴重な機会に―

4月27日(水)、新型コロナウイルス対策や歯科の諸課題等をテーマに、厚生労働省と懇談を行いました。懇談は、保険局医療課課長補佐で医師・医学博士の原澤朋史氏、同医療課課長補佐 奥田章子氏、医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室地域医療支援係長 中村良律氏、同計画係長 成田寛氏に対応いただき、当会からは長谷憲理事長他事務局が出席しました。

当会からは、要請項目を「新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬」「歯

科医療機関における感染防止対策の評価と金バラ「逆ザヤ」の抜本的解消」病床削減計画の撤回」に絞り事前に提示。厚生労働省側からは、新型コロナウイルスのなか、医療現場は使命感を持って対応している。国の役割として医療機関をしっかりと支え、後押しすることが一層求められていると受けとめているとの発言後、要請の回答に移りました。回答後は、約40分に渡り、さらなる質疑や医療現場の実態を伝える意見交換を行いました。

止策です。医療機関では検査機器を独自に購入し、スタッフや地域での蔓延を防いでいるところもあり、検査料の引き下げは、そういった医療機関に負担をかけることもに検査の委縮を招きかねません。

厚労省は今回の引き下げについて、新型コロナウイルスの対策本部の「国民の日常生活の回復と誰もが迅速に受けられる検査」

という決定をふまえ見直しを行ったもので、予定の4月引き下げに経過措置を置く対応もしている。迅速な検査のために体制を確保することは重要と考えている。検査費用だけではなく、新型コロナウイルスの診療に係るものをパッケージとして評価しているという認識だと説明しました。実勢価格とは委託している衛生検査所に対する調査に基づいたもので、昨年11月には、医療機関における委託以外の費用等についてもある程度の確認を行ったうえでの見直しと説明。厚労省から検査業界へは、昨年12月の見直しや

として、あくまでも依頼に留まるものとなります。

当会からは、検査料引き下げはその後の大きなフェーズの転換を踏まえたものではなく、薬観論に基づく評価ではないか。機器を導入した医療機関では持ち出しが発生するなど厳しい状況があり、実勢価格を踏まえて見直しを行うのであれば医療機関の実態こそ考慮すべき。PCR検査等の体制は、新興感染症への対策という点でも、保健所の拡充などを含めた対策を国として講じていく必要があることも要望しました。

意見交換で、都道府県等によって検査の実施状況に差異がある実態をどのように捉えているか質問したところ、当局では答えきれない部分があるが、検査体制の実態をしっかりと把握したうえで対応する必要があるという意見として受けとめること、局内で共有したいと答えました。

要請項目② 歯科医療機関における感染防止対策の評価の見直しを求める

過ぎず根本的な解消とはなりません。適正に保険償還されるよう制度改善を求めます。

まず要請項目②について、歯科診療の総合的な環境整備については、従前から基本診療料で包括的に評価している。その上で、歯科の外來診療では唾液等に触れる機会が多い特性があるため、今次診療報酬改定に向けたいわゆる中医師協議の結果、新興感染症にも適切に対応できる体制確保という観点から基本診療料を引き上げることとなったと説明。具体的には、歯科医師および職員の研修実施を通じて、自主的に感染対策を実施すること

要請項目① 新型コロナウイルス感染症の検査に係る診療報酬の引き上げを求める

2022年4月の診療報酬改定で、新型コロナウイルス感

染症に係る検査料がPCR検査700点(委託)については6月末まで850点の設定あり、抗原定量検査は560点、定性検査が300点に引き下

げとなりました。感染者の減少がみられないなか、検査体制の確保と検査の徹底は、住民の健康と生活を守るため、地域医療を維持させるうえで重要な感染防

証を行い必要な見直しを行う」

検査機関には命令はできない

今次改定(経過措置延長)に即して、契約価格の見直しを依頼しているというものの、民間の検査機関には命令はできない

厚労省は、オミクロン株をふまえていないという指摘はあるが、引き続き意見を聞きながら、これまでの特例措置のよう

予防疫および新興感染症対策への評価として、初・再診料が各3点の引き上げとなり、しかし歯周基本治療処置10点の廃止・包括を原資としており、引き上げと言えものではないと述べました。

患者が安心して受療できるように徹底した感染防止対策に取り組んできており、感染症下においても、全身の健康に深く関わる口腔管理が継続されるよう、歯科医療機関の感染防止対策の評価は早急に見直すべきです。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる世界の感染者数は、2022年4月に5億人を突破した。死者はWHOの推計で1490万人を超えている。日本では20年1月から患者が発生し、現在3年目であるが、深刻な急性期病床数、医師、看護師数不足のため十分な医療を受けることが出来ずに亡くなる人が後を絶たない。しかし、政府は医療費抑制政策の一環として、急性期病床を削減するための「地域医療構想」を、コロナ禍でも推進しており、国民は命の危険に晒されている。

経済成長がなく、「アベノミクス」による大胆な金融緩和政策の継続により円の信用も低下して「悪い円安」状態に陥っている。ウクライナでの戦争も勃発してさらに物価が上昇し、インフレの危機が近づいている。

政治の目的は「国民の命と暮らしを守る」ことである。歴代の首相は国民に向かって連呼する。しかし、今の日本の状況はコロナ禍で明らかになったように、国民の命は

由主義政治が続いたため、国民の貧困と格差が無尽蔵に助長された。そして、小泉純一郎、安倍晋三、橋下徹、トランプ前大統領などに代表されるポピュリズム(大衆迎合政治)が台頭した。フェイク(偽)ニュースを多用して国民の危機感を煽り、国民を分断、対立させた。分断と対立は、アメリカ大統領選挙直後に発生した米国会議事堂乱入事件のような争いや戦争を惹起する。

によって地球温暖化を加速させ、未知の病原体によるパンデミックや異常気象による未曾有の自然大災害を世界中で頻発させている。民間巨大グローバル資本家は、多額の選挙資金、政治資金や買収資金を提供することによって、政治とメディアをコントロールし、世界の所得と富を独占している。

私たちが一般国民は、メディアやSNSの情報操作に惑わされることなく、一刻も早く今の政治を変えなければならない。そのためには、まずコロナ禍で露呈した医療やウクライナの問題を通じて政治に関心を持つことが重要だ。そして、自分たちの命と暮らしに関する身近な問題に対して声を上げ、活動することだ。民主主義は、99%の人々の幸福達成を目指すシステムである。選挙は国民が政治を変えていくことが出来る大きなチャンスだ。経済成長を求める新自由主義的な政治家は、現在の危機を解決できない。今こそ、私たちは国民のために良い民主主義政治をする代表者を選出し、一刻も早く日本と世界が幸福になるための政治に変える必要がある。

主張 医療は政治―99%の人々の幸福を達成する 真の民主主義の確立を―

国民の暮らしは、1990年のバブル崩壊後30年間平均賃金が上がらず、非正規雇用の増加と消費税増税、社会保険料と医療費窓口負担の引き上げ、社会保障費と公共サービスの削減などにより深刻な貧困と格差が増大している。年間の税収割合が1位になった消費税は、89年度から20年度までに約4.2兆円が徴収されたが、財政再建や社会保障拡充には使われていない。日本の国際的地位も凋落し続けており、この25年間

危険に晒され、暮らしも困窮している状態だ。この元凶は、80年初頭から始まった利益至上、効率重視、経済成長第一の新自由主義政治である。日本では中曽根政権から始まっている。構造改革と称して、国民の命と暮らしを守り国民が幸せになるための医療や教育、自然環境といった「社会的共通資本」を「官から民へ」のスローガンの下、効

率化」で削減、リストラした。これらの新自

コロナ禍の現在「良い政治がなされない」とよい医療を受けられないし、暮らしも良くならない」ことが、身に染みて分かる。しかし「ヒトの命よりモノやカネが大事とする強欲資本主義は、国家の分断と対立を生み、安全保障と称して大企業や大企業の軍事産業による経済成長も目指している。これは今、ウクライナで見られるような人類の悲劇と危機に繋がる。そして、地球の乱開発

な感染対策全体での対応も含めて、必要な対策を講じていきたいと話しました。

意見交換で、都道府県等によって検査の実施状況に差異がある実態をどのように捉えているか質問したところ、当局では答えきれない部分があるが、検査体制の実態をしっかりと把握したうえで対応する必要があるという意見として受けとめること、局内で共有したいと答えました。

要請項目③ 歯科における金銀パラジウム合金の「逆ザヤ」の抜本的解消を求める

歯科用貴金属は、投機的な動きに左右される貴金属を多く含むため、価格の高騰化が著しい現在、実勢価格と保険点数に大きな開きが生じています。その差額は医療機関の持ち出しとなり、医療経営にも影響する大きな負担となっています。今次改定で随時改定の見直しが行われたものの、現行制度内での緩和策に

要請項目④ 歯科における金銀パラジウム合金の「逆ザヤ」の抜本的解消を求める

歯科用貴金属は、投機的な動きに左右される貴金属を多く含むため、価格の高騰化が著しい現在、実勢価格と保険点数に大きな開きが生じています。その差額は医療機関の持ち出しとなり、医療経営にも影響する大きな負担となっています。今次改定で随時改定の見直しが行われたものの、現行制度内での緩和策に

過ぎず根本的な解消とはなりません。適正に保険償還されるよう制度改善を求めます。

まず要請項目②について、歯科診療の総合的な環境整備については、従前から基本診療料で包括的に評価している。その上で、歯科の外來診療では唾液等に触れる機会が多い特性があるため、今次診療報酬改定に向けたいわゆる中医師協議の結果、新興感染症にも適切に対応できる体制確保という観点から基本診療料を引き上げることとなったと説明。具体的には、歯科医師および職員の研修実施を通じて、自主的に感染対策を実施すること

会員訪問⑪⑩

豊田 裕輔 先生
もみじ歯科
(府中町)

「出身はどこですか。」

生まれは長崎になります。小学校低学年の頃、広島市南区に一度引っ越しましたが、その後長崎に戻りました。福岡歯科大学卒業後は、障害者歯科を学び、各地で勤務医を経験し、府中町で開業してまもなく2年が経過します。

「学生時代などに経験されたことで印象に残っていることは？」

研修生の頃、障害者歯科で多くのことを学ぶことができました。ことです。障がいのある方への治療は、特別な配慮が必要となります。心理的なアプローチを用いたトレーニングや絵カード・写真カードを用いた視覚的支援などを行います。安全な歯科診療を提供するためにも行動変容技法、精神鎮静法なども学びました。一般診療の際に子どもや認知症の高齢者の方などにも、その考え方や対応方法について応用することができ、ます。現場に立つようになり、大変役立っています。

「開業からこれまでを振り返っていかがですか。」

感染症が蔓延するなか、開業しました。感染症を不安視するあまり、通院を控える患者さんが増え、経営的な影響もありましたが、患者さんの口腔の悪化は非常に心苦しく感じます。患者さんが毎日丁寧に歯磨き

をしても、完全に汚れを取り除くのは不可能だと言われています。歯科医師、歯科衛生士の定期的な口腔ケアと予防ケアがやはり重要であると実感しています。

「口腔機能の管理にも力を入れているとお聞きしています。」

生涯長く食事をするためには、QOLの向上と健康を維持することが重要です。そのためにも、口腔機能を維持しつつ、自身の歯を守ることが大切です。加齢により食物を噛む・飲む機能が低下したり、滑舌が悪くなったりするなど、口腔機能が衰え、栄養の偏りや気持ちの弱りが見られる「オーラルレイル」への対応が重要となります。最初は食事の時にむせたり、硬い食品が噛みづらくなったり、滑舌が悪くなったりします。この状態を放置すると、嚥下障害や構音障害などを引き起こし、気持ちもだんだんとさび込んでしまいます。心身の健康のためには、歯科医院に通うことができなくとも、訪問歯科診療でオーラルレイルを予防し、症状の改善を行っていくことが大切だと考えています。

「当院では、オーラルレイルや咀嚼嚥下機能障害に対して、摂食嚥下リハビリテーションを積極的にを行っています。」

自分の歯でしっかりと食べる

「4月の診療報酬改定はどのような評価ですか。」

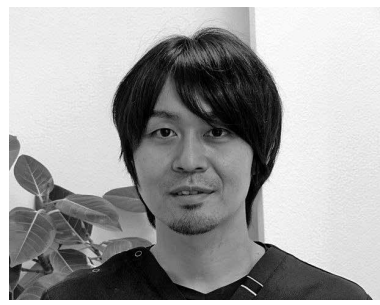
改定のたびに算定ルールが複雑化していると思います。請求誤りのないように、分かりやすいルールにしてほしいです。また、当院では訪問診療も行っていますが、患者さんへ提供する文書の作成など事務的負担を軽減してもらいたい。加えて、周術期の口腔機能管理や睡眠時無呼吸症候群改善のためのスリープスプリント作製など、医科歯科連携の診療が増えています。これらの連携をより評価していく必要があると思います。

「休日ほどのように過ごされていますか。」

休日は、子どもと遊ぶことが一番の楽しみです。子どもたちが日々成長していく姿は、この上ない喜びです。また、幼少の頃からサッカーやフットサルが好きでしたが、最近では体調管理も兼ねて筋力トレーニングやジョギングなどをして楽しんでいきます。

「最後に今後の目標についてお聞かせください。」

地域住民のデンタルQOLを高めつつ、「おいしいものを食べたい」「全身の健康を守りたい」という気持ちをしっかりとサポートすることに努めていきたいと思っています。



(2面下段より続く)

療報酬改定ごとに見直しを行っている。改定の回数を増やす、参照期間を短くする外に、「逆ザヤ」を解消する方法はないと考えているのかと質問しました。厚労省は、市場の影響を受けやすいため、現状の診療報酬体系での抜本的な解決は難しいというのが正直なところと話し、代替材料や技術の評価を進めるなど、医療機関側の意見を聞きながら引き続き検討したいとしました。

感染症対策における歯科医療の重要性を学ぶ

歯初診の施設基準研修会開催



講師の小林先生

5月22日(日)、協会は小林隆太郎先生(日本歯科大学東京短期大学学長、日本歯科医学会連合新型コロナウイルス感染症対策チーム長)を講師に表記研修会院内感染防止対策に係る標準予防策、新興感染症への対策「新たなパンデミック」に備える「を開催。オンラインを通じて166名が参加しました。

密閉を回避するための効果的な換気方法など、診療行為診療環境の感染対策について最新の知見を踏まえ解説されました。歯科では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前から、標準予防策に基づいた診療環境の消毒、器具器材の滅菌が徹底されており、加えて、感染経路別予防策や3密対策を行うことで、現在も歯科診療を介しての直接の感染が一例も確認されていないということを強調しました。

後半では「ウイルスに対抗する歯科の重要性」として、糖尿病等の基礎疾患を有する新

の開発を進めている。これらと連携しながら、診療報酬改定時に、科学的な根拠や安全性を踏まえ評価について検討していくことの説明がありました。抜本的な解決策として政府買収方式なども示しましたが、「現時点では検討していません」と答えました。全国の保険協同会や保団連でも「逆ザヤ」解消に向けた方策を検討しており、意見交換の場を設け、診療報酬改定や随時改定に活かしてほしいと要望しました。

要請項目④「地域医療構想の凍結と、地域の実情を無視した

型コロナウイルス感染者は、重症化率や死亡率が2〜3倍高いこと、2021年3月に米科学誌Nature Medicineに掲載された論文で「口腔内の細胞に新型コロナウイルスが直接感染すること」が発表されたことなどを紹介。口腔が全身の健康の入り口としての役割を担っていることは国民に浸透しつつあるとして、今後、

①歯科医師による治療などの「口腔機能管理」、②歯科衛生士による専門的な清掃などの「口腔衛生管理」、③患者自身(全て国民)が口腔内を清潔に保つ「口腔ケア」の3要素からなる「口腔健康管理」を実践していくことが重要と語りました。

参加者からは「感染症に終わりはなく、日常的に対処していくことの重要性を理解したい」「口腔健康管理の大切さ、歯科医療が感染症予防に大いに役立っていることを改めて認識した。今以上に標準予防策を徹底していきたい」などの感想が寄せられました。

病床削減計画の撤回を求める

新型コロナウイルスの第6波では、病床不足から自宅療養を余儀なくされ、医療にアクセスできずに命を落とす方がありました。全国の公立・公的、民間病院等では感染症対応に取り組みのものも、より脆弱であった医療体制を放置したままでは、今後同様のことが繰り返されてしまいます。今後の感染症に備えるためにも、病院の再編・統廃合を進めるのではなく、現状把握と分析を行ううえで、余裕のある病床とマンパワーを確保し、地域の実情に合った医療体制を検討するよう求めます。

厚労省側は、将来にわたって質の高い効率的な医療という観点から、人口構造の変化を見据えつつ、地域の医療ニーズに応じた医療体制を確保するために地域医療構想の取り組みを着実に進めるとともに、新型コロナウイルスのような新興感染症に動的に対応できるように準備しておくことが重要と考えていると説明。この項目については、地域医療構想の推進を前提としながらも、「病床削減や統廃合ありきではない」「地域の実情を踏まえ」と繰り返し説明していたことが印象的でした。新興感染症への対応も含め、不足する機能の確保、医療機関の間の役割分担や人材確保といった地域の取り組みを支援を行うとし、自治体として、意思疎通を図りながら検討を進めていくことが重要と考えていると述べています。

直前の4月半ば、総務省で不採算病院の統廃合方針を転換との報道がありました。これについて厚労省の見解を質

したところ、明確な回答を避け、地方自治体等として、かなり意思疎通を図りながら乖離がないように丁寧に進める厚労省としては新型コロナウイルスに機動的に対応できるように準備をし、国としてサポートしていくと述べました。

長谷理事長は、「新型コロナウイルスの感染拡大で、多くの人が医療にかかることができず命を失うこととなった。医師も看護士もタツタツすることなく、権利を損なうもので、『自宅療養』ではなく『自宅放置』。厚労省としてどのように考えるのか」と指摘。担当者は「あつてはならないこと」と思っている。地域の医療ニーズや実情を踏まえ、医療提供体制の構築に向けて進めることが、どういった医療を提供するかにつながる」と答えました。

当会からは、再編候補のリストを公表したことに、広島県内7市町の議会から意見書が提出され、担当部局や医療機関からも驚きの声があがっている。説明のような支援が行われているならば、そういう意見は出てこないはず。上から押しつけるようなやり方が現場の混乱と、一層の矛盾となって表れている。厚労省として「撤回」を明言するしかない」とあらためて要望しました。

今回の懇談は、日本共産党広島県委員会の仲介で実現したもので、他にも総務省や国交省等と他業種の団体・会が実施しています。広島県保険医協会では、引き続き、与野党を含めた政党に対し、要求実現を求め、はたらきかけていくこととしていきます。

市民公開講演会「人新世の資本論とこれからの豊かさ」まとめ

4月24日に開催した、斎藤幸平氏(東京大学大学院総合文化研究科准教授)による講演の内容を、当会でまとめ掲載します。

新書大賞を受賞した「人新世の資本論」をもとに、これからの豊かさを語る講演会には、ZOOMとリモート聴講会場とで167名が聴講。活発な質疑応答もあり、有意義な講演会となりました。

ロシアの侵攻で、人々の意識から、気候変動という切迫した問題が抜け落ちてしまっていないか。NATOをはじめ、各国の關係が複雑に絡み合い、難民問題も含む非常に大きな戦争という問題が、他の問題を覆い隠したり、時として都合よく利用されたりする可能性も否定できない。

4月10日に本選挙が行われたフランスの大統領選挙は、24日の決選投票となった。前回の2017年に続き、2位は国民連合と言われる、いわゆる極右政権を目指すマリヌ・ルペン氏が23.1%を獲得した。1位はエマニュエル・マクロン氏現職、3位は極左コミューニストのジャンリュック・メランション氏で、善戦はしたもののルペン氏に負けている。既存の政党が支持を失い、中道右派左派のポピュリストたちが躍進すること、現在の文脈で言えば、難民などに対して排他的な政策を掲げる政党が台頭してきていることを、深刻な事態と捉えている。

ポピュリズム勢力が台頭する世界

戦争の影響で、ヨーロッパでは深刻な物価上昇が起こっている。水道や電気の料金、ガソリン代も上がり、もともと家計が苦しい人達ほど大きな影響を受けている。マクロン氏は気候変動対策のパリ協定の約束を押し付けているが、庶民に負担を押し付けている。原発廃止になればさらに電気が上がるだろう。戦争はよくないが、天然ガスの輸入などでは、ロシアとのパートナー關係を継続せざるを得ない。ロシアを叩くだけでは庶民の犠牲はなくならない。こういった、生活に苦しむ人達からの支持が集



講師の斎藤幸平氏

まった結果と言えよう。既存の支配体制に不満を持つ人たちが、決選投票でルペン氏支持に回れば、極右政権が誕生するかもしれない。不安が高まったことで、マクロン氏が持ち直して、現職再選という結果になった。

戦争という事態で移民や難民の増加を実感し、自分たちの土地や食糧を守らなくてはならないといった主張に共感しやすくなる。かつてナチスが有機農業を重視していたという話にもあるように、右翼政党は新しいエコロジー思想を取り入れ、気候変動や戦争、格差問題などをうまく使いながら支持を伸ばす。ポピュリズムに有利な状況になっていると言え

る。世界中の右派ポピュリズム勢力は、しばしば化石燃料などの資源を自分たちの権威維持に利用している。アメリカの共和党は石油や天然ガスの産出地域の支持が強い。独占が容易な燃料資源を押さえる権力者たちは、その財産を使って支持母体を確固たるものにし、権威主義的な体制をつくりだす。しかし、彼らが化石燃料を燃やせば燃やすほど気候変動は深刻化し、気候変動が進むことが様々な災害や危機を引き起こし、難民や社会的弱者の増加を招く。排外主義な考えが拡がりポピュリズムが台頭、権威主義体制が深まっていくという悪循環に陥る。もはや慢性的な

斎藤 幸平氏(東京大学大学院総合文化研究科准教授) 1987年東京都生まれ。09年米ウエスリアン大学政治学部卒業後、12年独ベルリン自由大学哲学科修士課程修了、15年独ベルリン・フンボルト大学哲学科博士課程を修了。その後、米カリフォルニア大学サンタバーバラ校客員研究員、大阪市立大学大学院経済学研究科准教授を経て、22年より現職。専門は経済思想、社会思想。18年11月に日本人初、歴代最年少でドイツチャー記念賞を受賞。著書「人新世の資本論」「集英社新書・2020年9月17日」は「新書大賞2021」を受賞。

緊急事態という認識が必要である。 コロナが収束し戦争が終わったとしても、この影響は続く。場合によっては10年単位で続き、少なくとも半年後に平和協定が結ばれ元通りに戻るといふことはあり得ない。ポストコロナは、戦争や気候変動の影響が様々な断片を生み出し、格差を深刻化させ、民主主義を脆弱なものにし、世代対立があるいは階級対立というものを煽るような時代に入っていくことが想像される。20世紀に描いたような社会は経済成長を通じて良くなるという、樂觀的な世界認識にはならず、そういった政治的なアピールも魅力的なものに映らなくなる。ポピュリズムが良くないものだとしたら、その対案は左派ポピュリズムであるというよう

グリーンリセット「緑の経済」日本版新「資本主義」

こうした状況を前に、ダボス会議(世界経済フォーラム年次総会)などでは、行き過ぎた経済格差や地球環境破壊を是正していく必要がある、資本主義の持っている安定性を取り戻そうというようなが言われるようになってきている。再分配を強化して、より持続可能な社会に移行しようというところで、日本では岸田首相が「新しい資本主義」として、新自由主義のあり方を是正するといふような意見を言っている。日本だけの話ではなく、むしろ世界的なグリーンリセットという潮流の中の日本版「新しい資本主義」。

そうとういうようなことが言われるようになってきている。再分配を強化して、より持続可能な社会に移行しようというところで、日本では岸田首相が「新しい資本主義」として、新自由主義のあり方を是正するといふような意見を言っている。日本だけの話ではなく、むしろ世界的なグリーンリセットという潮流の中の日本版「新しい資本主義」。

例えはヨーロッパでもグリーンディールなどでは全く足りないという声が上がっている。例えはヨーロッパでもグリーンディールなどでは全く足りないという声が上がっている。例えはヨーロッパでもグリーンディールなどでは全く足りないという声が上がっている。

岸田首相は「新しい資本主義」は「成長と分配」と言っているが、どついつ成長には触れていない。欧米などをみると、グリーンリカバリーやグリーンニューディールといった環境に優しいものに積極的な投資を行っている。グリーンに成長して、それを再分配していくというもので、単なる「成長と分配」ではなく、成長と分配という路線が追求されるようになってきている。

例えは、以前は電車内や駅のホーム、お店の中でも自由にタバコを吸っていた。それが今は、規制が強められ、若者の喫煙率も低い。コロナでは緊急事態だからと、営業自粛命令を出したり時短営業を命じたり、酒類の提供を制限したりした(効果があつたかどうかは別として)。1990年からの30年間、取り組みを始めるチャンスに何もしてこなかった結果として緊急事態が起こった。地球環境は危機的な状況に陥っており、社会的な規制、強力な規制をしなければ、今世紀末までの気温上昇を1.5度以内に収めることなどできない。だから今、若い世代を中心に、システムチェンジをしなければ間に合わないという声が高まってきているの

緑の資本主義グリーンキャピタリズムという考え方

ビジネスと環境を両立させる考え方「緑の資本主義」グリーンキャピタリズム」が世界で問題視される理由は、端的に言えば、間に合わないからと言えぬ。二酸化炭素の排出を劇的に減らさなくてはならない中で、緑の資本主義は何ら説得力のある答えを与えていない。

例えは日本でも、再生可能エネルギーを増やすと同時に経済成長もさせる。そのためインバウンドで訪日外国人を増やし、彼らが早く移動できるようにリニアを進める。リニア

(4面下段より続く)

環境負荷のアウトソーシングに目を向ける

先進国内の改善数値にはトリックがあつて、先進国で環境負荷が改善しているように見えるとすれば、それはその負荷を他の国にアウトソーシングしているということ。アメリカで言えば、ブラジルやメキシコなどにアウトソーシングして、その分雇用も減るが、国内の資源消費量や二酸化炭素の排出量は改善しているというデータもある。

ロシアと気候変動問題

これからはリチウムこそが新たな石油になり、レアアースをどの国が独占するのが重要な問題。かつては中東が舞台だったが、今後は南米を巡り同じような争いが展開されていく。化石燃料を外貨取得の主な手段としているロシアにとっては、グリーンシフト・脱炭素化が進むと外貨取得のモデルが成り立たなくなってしまう。温暖化によって農業生産性が上がる地域が増え、北極が溶けて新しい海路ができれば、アジアとアメリカを繋ぐ北極海航路をロシアが握る可能性も出てくる。気候変動問題への取り組みが疑問視されるロシアだが、気候変動を利用した利益確保を考え対策を講じている。

これは、気候変動問題を無視して化石燃料を使い続け、二酸化炭素排出量を増大させる経済を維持していけばいいかという、そう単純な話でもない。6割以上が永久凍土というロシアでは、寒い地域ほど上昇率が高いため非常に速い



リモート聴講用の会場

ペースで気候変動が進み、インフラが歪んできている。コンクリートのような永久凍土を利用してビルを建てているため、地盤が溶けてしまえば、ビルには亀裂が入り空港の滑走路も変形、パイプラインが崩れ重油が流出するなどの問題が起きている。また、永久凍土が溶けた中から未知のウイルスが出てきたり、大気の乾燥で山火事が発生したり、洪水が起きたりと、地域によっては食糧危機も起こりかねない複合的な脅威に直面している。G20では気候変動対策に危機感をもった取り組んでいると述べてもいる。化石燃料が現政権を支えている面は否めず、経済を変革する体力や技術力もないが、その一方で、気候変動によって社会基盤が崩れロシアそのものが失われるというシレンマにあるといえる。だろ

ウクライナへの侵略も、危機への適応戦略、気候競争といえる一面がある。ウクライナはヨーロッパ(世界の穀倉地帯)として有名だが、ヨーロッパだけでなく、干ばつで生産量が減少するアメリカ、気候変動が生産量に影響を及ぼしている中国にとってもウクライナ

の豊かな土壌は重要なものとなる。また、日本のように食糧自給率が低い国に対して、大きな影響力を持つことができない。ロシアだけでなく、大国にとって、中東やアメリカ、パレスチナやエジプトのように食糧危機が発生すると言われる地域への影響力をもつために、ウクライナの存在は戦略に重要なポジションを占める。ポピュリズムや原理主義が世界で台頭する可能性もある時代に、国々の覇権争いが、気候変動とも密接に結びついて展開されるようになってきているのである。

気候危機への適応戦略としての戦争

IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル: Intergovernmental Panel on Climate Change)は第六次報告書で、気候変動が深刻化するなかで、水、食糧資源、エネルギーをめぐる紛争や戦争の火種が増えると述べている(「気候危機への適応戦略としての戦争」)。そして戦争を減らしていくための確実な方法の一つが「脱炭素化」である。独裁国家が生み出すような化石燃料に依存しない、持続可能な再生可能エネルギー

と経済活動に転換していく必要がある。さらに高い建物をもっと高速で移動をというのではなく、私生活の質を上げる。この質と、消費する幸せではなく、子育てや老後に不安なく、安心して医療が受けられる。仕事をしながら家族や友人との時間を楽しめるといふ安心感を指す。世界で消費や社会的振る舞いにおける価値観の変容が求められるようになってきており、パイの拡大を追求するのではなく、今あるパイを再分配したり配分を変えたりする方向への転換が必要なのである。

第六次報告書は「居住可能で持続可能な未来をあらゆる人々に確保する」機会の窓は「急速に閉じつつある。(気候危機への)適用と(気温上昇の)緩和に向けて、先を見据えた世界的な協調行動が、これ以上少しでも遅れるならば、このわずかな機会を失うことになるだろう」と述べる。戦争が長期化していけばさらに人々の生命が失われ、エネルギー価格も上昇する。今の情勢と「脱炭素化」を切り離して考えるのではなく、あわせて考え、より豊かな未来をつくることについて考えていこう。

(文責 広島県保険医協会)

高齢者のポリファーマシー対策

4月23日、協会はオンラインセミナーを開催。老年医学会や厚生労働省、高齢者への医薬品の適正使用に関するガイドライン等の作成に携わっておられる秋下雅弘先生(東京大学大学院医学系研究科老年病学教授を講師に、高齢者のポリファーマシー対策について講演いただきました。

6剤からハイリスクと言え結果が示されています。



講師の秋下先生

講師は多剤投与の例として、「多病による複数医療機関受診」「処方カスケード」について解説。多病による複数医療機関受診とは、一つの医療機関あるいは薬局での処方薬のポリファーマシー対策について、それを複数の医療機関で行えば、10種類以上の薬が処方されることを言います。処方カスケードとは、薬による副作用で他院受診を繰り返すことで重症化し救急搬送される事態のことを指します。

高齢者医療におけるポリファーマシー対策では、益と害を考慮することが必要と説明。益と害のバランスは年齢により変化しているため、全ての人に同じ薬を同じように使用するのではなく、フレイルや生活環境を総合的に評価することも重要であると言います。そのためには、医師、薬剤師、看護師等の多職種協働がポリファーマシー解決のための重要な役割を担っており、積極的に関わってほしいと強調されました。

高齢者は脳血管障害や糖尿病など、多くの疾病を抱えているため、服用する薬が増えていきます。講師が行った薬物有害事象や転倒の発生頻度を調べた調査によると、5剤又は

参加者からは「大変有意義であった」「わかりやすかった」などの感想が寄せられました。

社保情報

遡及による新規指導、一部変更

厚生省保険局医療課が2022年2月2日に発出した事務連絡「新規指定時集団指導及び新規個別指導の対象についての一部改正について」により、遡及による新規指定時集団指導、新規個別指導(以下、新規指導)の対象保険医療機関が別掲の通り示されました。

「前保険医療機関等において新規個別指導又は個別指導が実施されていない場合は、従前は新規指導の対象外でしたが、本年4月1日より対象となりました。また、遡及による指定を受けた場合の新規指導の対象は次の通りです。

①前保険医療機関等において新規個別指導又は個別指導が実施されていない場合
前保険医療機関等において新規個別指導又は個別指導が実施されている場合で、

②開設者及び管理者がともに別人の場合
③開設者及び管理者のいずれかが同一人で、結果が再指導で未了な場合
④開設者及び管理者がともに同一人で、結果が再指導で未了な場合(ただし、個別指導として選定)

保険医療機関等の新規指導の対象について

新規指定	新規指定(遡及による指定以外)		対象
	遡及による指定(※1)	前保険医療機関等において新規個別指導又は個別指導が実施されていない場合	対象(※2)
		又は個別指導が実施されている場合 前保険医療機関等において新規個別指導	対象
	遡及による指定(※1)	開設者(※3)及び管理者がともに別人	結果が概ね妥当、経過観察、要監査
結果が再指導で未了なもの			対象
開設者及び管理者がともに同一人		結果が概ね妥当、経過観察、要監査	対象外
		結果が再指導で未了なもの	対象外ただし、個別指導として選定(※4)

(※1)遡及による指定とは、保健所から開設許可を受けた医療機関及び薬局であって、「保険医療機関及び保険薬局の指定の遡及について」(昭和32年7月18日付け保険発第104号厚生省保険局健康保険課長通知)及び「保険医療機関及び保険薬局の指定期日の遡及について」(昭和33年8月21日付け保険発第110号の2厚生省保険局健康保険課長通知)の適用により指定を行うもの。

なお、保健所から未来日で開設許可を受けた医療機関及び薬局が引き続き申請する場合は、遡及指定したものと同様の扱いとする。

(※2)前保険医療機関等にかかる過去の新規個別指導又は個別指導の実施状況について、指導歴が確認できない場合は、未実施とみなして、新規個別指導を実施すること。

ただし、この場合において、新規(遡及により)指定される保険医療機関等の当該指定前後の状況等を勘案して、実施の可否を判断しても差し支えないこと。

(※3)開設者が個人から法人(法人から個人)に組織変更した遡及指定については、法人代表者と個人開設者が同一人の場合は、開設者同一とみなし、「開設者及び管理者のいずれかが同一人」に該当するものとして扱うこと。

(※4)指導大綱に定める個別指導の選定基準「⑦その他特に都道府県個別指導が必要と認められる保険医療機関等」により選定のうえ、原則として個別指導を実施する。

雇用問題等Q&A

面接・雇用から採用・退職まで⑬

令和4(2022)年5月から個人型確定拠出年金iDeCo(イデコ)に加入できる年齢の要件が拡大されました。

C。は、拠出された掛金とその運用収益との合計額をもとに、将来の給付額が決定する確定拠出年金制度のうちの一つで、掛金を加入者自身が拠出するものをiDeCo.と言います。老後資金の不足に関する問題が報道されるよう

iDeCo加入年齢の要件拡大

になり、個人での老後の備えとして浸透しつつあります。これまでiDeCo.に加入できるのは、日本居住の60歳未満の方でした。2022年5月以降からは、新たに以下の方もiDeCo.に加入できるようになります。

①会社員・公務員など(国民年金第2号被保険者)で60歳以上65歳未満の方
②60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
③国民年金に任意加入している海外居住の方

ただし、公的年金を65歳前に繰り上げ請求した方、iDeCo.の老齢給付金を受給した方は、改正後の加入はできません。また、60歳以降に任意加入被保険者となる自営業者・専業主婦(夫)などの国民年金第1号・第3号被保険者がiDeCo.に加入している場合は、掛金の拠出を継続できませんが、受付金融機関(運営管理機関)での手続きが必要で、今後もiDeCo.の改正が

医事紛争事例 48

非常勤の外科医師による靭帯損傷の見落とし

〈20歳代前半男性〉
〈事故の概要と経過〉
大学の空手部の練習中に右手を蹴られて時間外受診した。非常勤の外科医師が診察したが、単純X-線で明らかな骨折は認められず、右拇指打撲と診断した。アルミニウム固定、ロキソニン®等を処方。なお、再来院の療養指導はしなかった。患者は痛みが継続するため、別のA医療機関を受診したところ、靭帯損傷の可能性を指摘されたので、B医療機関を紹介され、靭帯損傷が確定されたので手術を施行した。

患者側の主張は以下の通り。
①靭帯断裂を打撲と誤診したことに対する誠意ある謝罪を求める。
②医療費患者自己負担分の返還。

医療機関側としては、カルテによると再来院の指示なしの欄にチェックがされていることから、療養指導を怠った可能性がある。しかしながら、記録はないが看護師は外来で再来院することを指導したとのことだった。誤診については医療過誤の判断が難しかったが、患者の心情を考えて謝罪をした。ただし、その時期が遅れたために、一層感情を害し、医療費の返還のみでは納得しなくなった可能性が高かった。紛争発生から解決まで約2カ月間要した。

〈問題点〉
以下の点についてチェックが行われた。
①患者の主張する「診断ミスは事実であるか?」
②靭帯損傷等の可能性について説明義務はあるか?
③MRIを患者が希望したが、当該医療機関に設備がないにしても他院を紹介すべきであったか?
④看護師は次回受診の指示をしているが、証拠がない場合は説明義務違反を問われるのか?
⑤患者は空手家として有望らしいが、他の患者に比較して特別な診察をしなければならなかったか?

①について、靭帯損傷までは確定診断できなかったとしても、誤診とは言えない。②について、①の通り靭帯損傷が診断できない以上、説明すること自体が不可能であり説明義務はない。③について、MRIの絶対対応はないと考えられた。④について、記録がない以上、患者の記憶もないことから強く主張することはできない。⑤について、他の患者以上に注意するといふよりも、通常通り診療している中で特に問題ない。ただし、療養指導に関しては問題があった。

更に、診断の遅れは2日となっていたが、2日間の遅れで患者の予後に影響があったとは考え難い。したがって、実損は認められない。ただし、療養指導を怠ったことは事実である。しかしながら、前述した通り、実損がないことから、賠償責任までは問うことが困難と判断された。

〈結果〉
医療機関側は過誤を否定したが、最終的に若干の「見舞金」を支払うことで、患者側が納得した。

※京都保険医新聞第2979号(2016年10月10日)より

医科オンラインセミナー

五十肩症候群に対する診断と治療～その痛みの原因は神経痛?凍結肩?それとも腱板断裂?
講師:横矢 晋 先生 (広島大学病院整形外科講師)
日時:6月25日(土)15:00~16:30 ※要事前申込(締切6月22日(水))
ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。
医科会員の先生方には案内を郵送しています。参加ご希望の方は、案内に記載しているURL又はQRコードよりお申込みください。

歯科口腔機能管理に関するオンラインセミナー

今、高齢者の口腔になが起きているのか!
講師:夏野 伸一 先生 (豊頃町歯科診療所所長(北海道))
日時:7月10日(日)10:00~12:00 ※要事前申込(締切7月6日(水))
ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。
歯科会員の先生方には案内を郵送しています。参加ご希望の方は、案内に記載しているURL又はQRコードよりお申込みください。

よろず法律 税務 労務

医院経営や記帳、相続税・贈与対策、雇用などの労務管理、その他法律上お困りの事など、なんでもお気軽にご相談下さい。協会顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士が対応します。各事務所で対面相談でも、お電話のご相談でもOKです。ご相談の日時は、事前に協会にて調整します。まずはご希望の日時をお知らせください。(協会を通さず、各事務所へ直接相談された場合は有料となります)

- ★助言者 恵木 尚 弁護士 (恵木尚法律事務所) 広島市中区上幟町3-25-501 Tel. 082-227-7622
- ★助言者 松野 和生 税理士 (松野和生税理士事務所) 山口県山口市黒川861-19 Tel. 083-976-8577
- ★助言者 白鷺 克憲 社会保険労務士 (白鷺社会保険労務士事務所) 広島市東区牛田新町2-4-15 Tel. 082-962-5302

無料・予約制(1人1時間)
ご希望の先生は協会まで
TEL082-262-5424



6月21日(火)	グループ保険の保険料(7月分)
6月27日(月)	保険医年金 保険医休業保障の保険料(7月分)

「よろず法律 税務 労務」相談

上記の「よろず法律 税務 労務」相談は随時受付を行っておりますが、ご相談の希望日

日時調整については協会で行っております。

理事会だより

第23期 第13回理事会

2022年5月10日(火)、第23期第13回理事会を開催し

理事会だより

第23期 第12回臨時理事会

2022年4月26日(火)、第23期第12回臨時理事会を開催し

保険医休業保障・給付状況 (2022年4月度審査状況)

受給者数	合計給付金額
6人	6,536,000円

休保制度にご加入の先生へ
●ケガや病気で休業されたら(代診をおかれても)、すぐにご連絡ください。●休業時には第三者医師に受診ください。給付金請求には所定の医療証明書が必要となります。●診療形態や勤務先の変更、住所や申慰受取人の変更なども、協会までご連絡ください。※ご変更内容によっては、加入限度口数が増える場合があります。
広島県保険医協会 TEL082-262-5424

医科・歯科新点数検討会の動画配信終了のお知らせ

動画にて配信してました医科・歯科新点数検討会については、6月30日(木)をもって広島県保険医協会ホームページ【会員専用】ページでのご案内を終了いたします。

- ### 【協議事項】
- ① 当面の医療運動等について
 - ② 「社会保障の充実」憲法9条を守る」を参院選の争点化する取り組みとして、「75歳以上2割化中止法案提出要請、保団連参院選リーフの活用、立候補予定者へのアンケート実施を決定。詳細を検討。
 - ③ 保団連国会内集会への参加を決定(リモート)。
 - ④ 新型コロナウイルス対策研究会企画

- ### 【協議事項】
- ① 当面の医療運動等について
 - ② 「社会保障の充実」憲法9条を守る」を参院選の争点化する取り組みとして、「75歳以上2割化中止法案提出要請、保団連参院選リーフの活用、立候補予定者へのアンケート実施を決定。詳細を検討。
 - ③ 保団連国会内集会への参加を決定(リモート)。
 - ④ 新型コロナウイルス対策研究会企画

3つの制度で賢く備える 医師・歯科医師のための安心共済

保険医年金
ご加入は月払で月々1万円から。または一時払で1口50万円×1回。予定利率は1.140%(2022年7月から)。

休業保障 12月1日加入受付中
掛金は加入時から上らず、給付期間は最長730日の充実保障。豊富な給付内容で、3年以上加入で脱退給付金も給付。

グループ保険 随時申込受付中
割安な保険料で大きな保障。決算剰余金があれば配当金としてお支払い。2022年度配当率は46.10%。

詳しくはパンフレットでご確認ください。普及期間中は、委託生保職員が、ご説明にお伺いします。ご対応くださいますようお願いいたします。

資料請求は 保険医協会まで TEL082-262-5424

自主出版へのご支援のお願い

「帯状疱疹後神経痛に効果 新経絡治療の症例を紹介し解説する書籍の自費出版」

40年に渡り、新しい体系の経絡治療「新経絡治療」で腰痛、頸肩腕障害など慢性疼痛の治療に携わってきた医師が、およそ3千件に及ぶ疼痛治療の経験を基に、難治性の「帯状疱疹後神経痛」の治療について、症例や実際の治療方法を紹介する書籍を自主出版する資金を広く募るものです。

募集：1口5千円から(目標100万円)
方法：口座へのご送金
広島市信用組合本店(普) 1198365
口座名義 宇土 博(ウドヒロシ)
期間：2022年10月31日まで

書籍発刊のご案内

「難治 帯状疱疹後神経痛を改善する～新経絡治療の実際と可能性～(仮)」

本書では、疼痛患者の治療実績に基づき、新経絡治療を使い難治性の神経痛を緩和し解消させた症例や治療法(一部)を紹介。新経絡治療が、様々な痛みを伴う病気や難治性の病気に効果があると考えられることから、現代医療に大きな可能性を持つことを理解してもらいたいと自費出版するものです。

著者：宇土 博 のこれまでの活動
【経歴】79年広島大医学部卒、頸肩腕障害の研究で博士号。81年広島市南区に友和クリニック開業(職業病専門外来)、94年カンザス州立大客員講師、01年広島大医学部臨床教授、11年日本新経絡医学会会長
腫瘍炎予防の「ドクターグリップボールペン」、腰痛予防ベルト、腫瘍炎予防用器具「ドクターカット」、高反発枕「ドクタームーブ」、外反母趾改善靴「ハナオエルゴ」などを開発

自費出版 臨床経験に基づいて帯状疱疹後神経痛の症例紹介と治療実績などを解説した書籍

他協会行事企画の広報について検討、決定。
加盟団体の行事、ニュース等を取り組み状況を確認。

広島県保険医協会 第46回定期総会

6月28日(火)午後7時～8時 リーガロイヤルホテル広島

※感染防止の観点より、時間を短縮し、議事のみとします。懇親会は開催いたしません。

【記念講演(リモート)】
日本社会と日本国憲法
—憲法の意義と役割を考える
講師：広渡清吾氏 東京大学名誉教授
6月19日(日)午後3時～5時
オンライン(要事前申込)
※参加申込用QRコード→

参加費無料。どなたでもご参加いただける講演会です。

編集後記

参議院選挙は憲法改正の天王山だ。自公政権は、敵基地攻撃能力」の保有、集団的自衛権の行使を認めた安保法制にみられるように憲法9条の改憲を推し進め、改憲発議に必要な衆参両議席の三分の二以上を目指している。72年間、日本が平和であったのは9条のおかげであるが、改正されると米国の同盟国として必ず戦争に巻き込まれる。現在、野党の中に9条の改憲に反対していない党派がある。国民は心して投票をしなければならぬ。

(HK)

伝言板

保険医新聞では、会員の広告スペースとして、伝言板コーナーを用意しています。
テナント募集・求人募集・グループの研究会案内・中古医療機器の譲渡(無料分)など。
掲載の可否は広報文化部で決定します。会員掲載料は無料です。

広島県保険医協会 行事案内

Twitter @hokeni_info

「ちょっと一言」「My Hobby」など、会員の先生方の交流や情報提供のコーナーへのご寄稿をお待ちしています。それぞれの字数は1000字以内で、いつでも受け付けています。
同封のハガキをご利用ください。